

愛媛県中核産業人材確保のための奨学金返還支援制度

応募資格及び対象	以下全てを満たし、現に愛媛県内の事業所等で正規雇用されていない者(出身地等毎に定員有) ①2023年3月に卒業または修了予定の大学生・大学院生 ②日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている者 ③愛媛県内の以下の日本標準産業分類に属する事業を営む登録企業への就職を希望する者 ア「ものづくり産業分野」D建設業 E製造業 I卸売業、小売業 L学術研究、専門・技術サービス業のうち小分類742土木建築サービス業 イ「IT関連分野」E製造業(再掲) G情報通信業 ウ「観光分野」M宿泊業、飲食サービス業 N生活関連サービス業、娯楽業のうち小分類791旅行業 ※ 登録企業の一覧は、愛媛県ホームページ参照のこと。
補助要件・金額	助成額:最大117.6万円 奨学金年間返還額(10月分～翌年9月分)の2/3または16.8万円のいずれか低い額を最長7年
応募書類配布先	申請様式は愛媛県ホームページに掲載されています。 https://www.pref.ehime.jp/h30580/syougakukinn/joseitaisyousyabosyu.html
応募書類提出先	愛媛県経済労働部 産業支援局 産業人材課へ郵送等により直接提出してください。
応募書類提出期限	2022年3月31日(木)当日消印有効 ※募集人数を大幅に上回る応募があった場合、期限前に締切る可能性有
備考	制度の詳細は下記のHPで確認してください。 https://www.pref.ehime.jp/h30580/syougakukinn/henkansenseido.html